

2018年7月18日

「次期教育振興基本計画（素案）策定への考え方」
（滋賀県教育振興基本計画審議会第3回会議資料1（案））への意見

竹下秀子

- 現政府は「人づくり革命」を掲げ、『新しい経済政策パッケージ』に「幼児教育の無償化」「待機児童の解消」「高等教育の無償化」等、教育にかかわる施策をとりいれ、その推進を課題としています。経済の活性化を支える「人材」への投資としての教育が重要視されているようです。しかし、人間は工業製品ではありません。計画をし、それに基づいて実践し、進捗状況をチェックし、評価するサイクルで成果が着実に積み重なっていくかという、決してそうではないことを私たちは多くの経験から学んできています。計画してそのとおりに対象を「つくりあげる」ことが必ずしも可能ではない教育という営みへのアプローチに、【基本目標】として敢えてこの文言を使用することに違和感を覚える方は多いのではないのでしょうか。また、「人づくり」を目標に掲げることで、「成果指標」は「人のありよう（学力テスト成績など）」となりがちです。生育環境の整備を評価の主対象とするべきであり、それに対応する文言を基本目標に含めたいです。
- 人間らしい豊かな心が劣悪な環境では育ちにくいことに鑑みれば、「未来を拓く心豊かでたくましい市民が育つ環境づくり」を基本目標とすることがより適切であると考えます。【滋賀の教育で大切にしたい視点】も「滋賀で、世界活躍できる人づくりを目指す」ではなく、「滋賀で、世界で活躍できる市民の育つ環境を適切に整備する」がふさわしいと思います。
- 外国人児童生徒への学習支援について言及があるのは、滋賀県の実情を適切に反映しており、大変有意義だと思います。このとりくみが「滋賀らしさ」の大きな特徴であることを、「重点的にとりくむ事項」中「○グローバル化への対応」として「多文化共生教育」を「英語授業の充実」に並置するなどして、より明確に示していただきたいです。
- 柱2で「家庭の教育力の向上」に「滋賀らしさ」の○がついていますが、この項目は、国の第3期教育振興基本計画でも挙げられています。私見では、家庭に教育力が乏しいとき、市民がいち早く子ども食堂を立ちあげる旺盛な福祉マインドが「滋賀らしさ」です。それを支援する福祉・医療連携の教育行政（学童保育や病児教育の充実等）をうちだす必要があると思います。

ひとまず、以上です。



15歳未満人口一人あたりの義務教育費__2016会計年度地方教育費 (竹下秀子作成)

若年人口割合 (都道府県年齢3区分人口: 2016年10月1日現在より)



15歳未満人口一人あたりの就学前教育費と義務教育費_2016会計年度地方教育費 (竹下秀子作成) 若年人口割合 (都道府県年齢3区分人口: 2016年10月1日現在より)